

鎌倉市告示第 35 号

指定納付受託者の指定について
(コンビニ等公金収納代行業務委託 (複数単価契約))

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者について、次の者を指定納付受託者に指定したので、同条第 2 項の規定に基づき、告示します。

令和 8 年 (2026 年) 5 月 7 日

鎌倉市長 松尾 崇



1 指定納付受託者の名称及び住所

名称	所在地
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号

2 指定納付受託者の対象とする歳入科目

(1) 市税

- ア 市県民税 (普通徴収)
- イ 固定資産税・都市計画税
- ウ 軽自動車税

(2) 国民健康保険料

(3) 後期高齢者医療保険料

(4) 介護保険料

3 指定日

令和 8 年 (2026 年) 4 月 1 日